

**平成30年度「京都企業と連携した次代の京都を担う人財（担い手）の育成事業」
運營業務委託に係るプロポーザル募集要項**

平成30年度「京都企業と連携した次代の京都を担う人財（担い手）の育成事業」運營業務（以下「本業務」という。）委託に関し、次のとおり受託希望者を募集します。

1 事業概要

京都市では、大学や国籍の枠を越えた留学生を含む学生を、グローバルな視点と地域（ローカル）の発展を支える情熱を併せ持った「グローバル」な担い手として育成するとともに、学生と京都の企業がお互いを知る機会を創出することを目的として、京都企業と連携した人財育成事業を実施します。

2 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

3 委託金額の上限

金5,000,000円

※消費税及び地方消費税相当額を含む。

※本業務の実施に係る費用は、全て上記委託金額の範囲内とする。

4 委託業務の内容

別紙仕様書のとおり

5 応募資格要件

受託希望者は、次の要件全てを満たしているものとします。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者
- (2) 京都市長から入札参加停止の措置を受けている期間中でない者
- (3) 京都市内に事務所を有するか、京都市内を活動の拠点としている者
- (4) 提案した内容を遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有している者

6 提案の募集

以下の項目について、提案を募集します。提案については、委託金額内で実施可能なものとし、受託候補者決定後、本市と協議の上、実施の可否を決定します。

(1) 「グローバル」な担い手の育成のための事業

大学や国籍の枠を越えた留学生を含む学生と京都企業とのPBL（Project-Based Learning：課題解決型学習）方式による連携プロジェクトを核とした人財育成事業を提案すること。

(2) 参加学生に京都企業の魅力を伝えるための取組

事業に参加する学生・留学生が京都企業の魅力を知り、京都企業への就職に対する意識を醸成するきっかけとなるような取組を提案すること。

7 資料の提出

(1) 提出資料

受託希望者は、次の資料を提出してください。

ア プロポーザル参加申込書(様式1) 1部

イ 参加資格要件を満たすことが確認できる資料(誓約書(様式2)、企業・団体概要、直近3事業年度の決算書) 1部

※企業・団体設立年により3事業年度提出できない場合は、提出可能な範囲で構わない。

ウ 実施体制が確認できる資料(様式自由) 7部

本業務の実施体制(全体の体制や人員など)、大学や産業界等との連携体制、配置する人員の経歴・スキルなどが分かるように記載してください。

エ 6-(1)、(2)のそれぞれの提案内容が分かる資料(様式自由) 7部

実施内容、実施手法、スケジュールなどをできる限り具体的に記載してください。

オ 受託希望者の活動実績(様式自由) 7部

特に、本業務に類似する事業等の実績がある場合は、内容が分かる資料を提供してください。

カ 経費見積書(様式自由) 1部

あて先は京都市長とし、代表者印を押印すること。

(2) 提出締切日

平成30年3月20日(火)午後5時必着(直接持参又は郵送)

※ 郵送の場合は、書留郵便で送付してください。なお、郵便不着の場合は、応募がなかったものとみなしますので御注意ください。

※仕様書等についての質問等がある場合は、下記担当に平成30年3月13日(火)午後3時までに、FAXもしくは、電子メールで送付してください。回答は、3月14日(水)までに京都市ウェブサイトに掲載します。

(3) 問合せ先及び提出先

京都市総合企画局総合政策室大学政策担当(担当:椿, 嗟峨)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075-222-3032

FAX 075-212-2902

E-mail daigakuseisaku@city.kyoto.lg.jp

8 審査

提出された資料に基づき審査項目ごとに審査し、合計点が最も高い団体を受託候補者として選定します。但し、同点の場合は、市内中小企業に該当する応募者を上位とします。()内は配点。

(1) 「グローバル」な担い手の育成のための事業 (25点)

参加する学生に対して、実社会で通用する社会人としてのマインドやスキルを習得させるなどの高い教育効果が期待できるか。大学や国籍の枠を越えた留学生を含む学生が協働するメリットをいかした事業となっているか。多くの学生や企業の参加が期待できる事業となっているか。

(2) 参加学生に京都企業の魅力を伝えるための取組 (25点)

事業に参加する学生・留学生に対して、京都企業の魅力が伝わる取組となっているか。京都企業への就職に対する意識を醸成できる取組となっているか。

(3) 運営体制 (25点)

本業務を円滑に実施できる体制を確保できているか。十分なスキル・知識を有する人員を配置できているか。

(4) 活動実績 (25点)

本業務を効果的に実施するためのノウハウ・経験等を有しているか。本業務に類似する事業等を実施した実績があるか。

(5) 経費見積 (25点)

以下の数式により採点する。

- ・最低価格を提示した者 点数 = 25点
- ・それ以外の者 点数 = 最低提示価格 ÷ 当該提示価格 × 25点 (小数点以下切捨)

※ 応募が1団体しかなく、かつ、採点結果が65点に満たない場合、プロポーザルを再度実施することとする。

9 審査結果の通知及び公表

審査の結果については、平成30年3月27日(火)までに、各応募者に通知するとともに、選定の結果、参加した事業者及び評価点その他契約相手方を選定した理由が分かる情報を公表する。

10 契約手続

プロポーザルの実施後、本市が提示する仕様書及び受託候補者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結します。

受託候補者が契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意に達したときは、その者と契約します。その者と合意に達しないとき

は審査の結果の順位に従って協議を行います。

1 1 その他

- (1) **本業務は平成30年度予算による事業につき、京都市会において予算が承認されないなどの事情により本業務に係る予算が成立しなかった場合、事業が中止となることがあります。**
- (2) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 失格となる企画提案書
企画提案書が次の事項の一つに該当する場合には失格となる場合があります。
なお、失格となった場合は、別途通知するものとします。
 - ① 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
 - ② 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
 - ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - ④ 虚偽の内容が記載されているもの
- (4) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- (5) 提出された企画提案書は、受託候補者の選定以外には、応募者に無断で使用しないこととします。ただし、提案の内容については、今後の参考にすることがあります。
- (6) 提出期限以降における提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (7) すべての提出書類は、返却しません。
- (8) 本事業の実施に係るスケジュールは次のとおりとします。
 - ・平成30年3月 6日(火) 募集開始
 - ・平成30年3月13日(火) 質問受付締切(午後3時)
 - ・平成30年3月20日(火) 資料提出締切(午後5時)
 - ・平成30年3月27日(火) まで 受託候補者の決定